

看護だより

KANAGAWA

Vol.158
2014年9月



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901代 FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成25年度 会員数 33,775人



▲年間5,600件の手術を支える看護師達



毎朝のあいさつ運動
今日は院長先生(中) 看護部長(右)
看護師(左)でお出迎えです



救命救急センターで働く、頼れるナースマン



24時間の小児救急を支える看護師・保育士



▲ソフトバレー大会では
職種や上司も関係なし



【今月の表紙】
藤沢市民病院

→施設の紹介は24ページに掲載しています

CONTENTS

広がる移植医療	2 ~ 3
スペシャリストが行く	
「緩和ケア認定看護師」	4
目からウロコのお役立ち情報	
「アレルギー性鼻炎」	5
効果的なコミュニケーションの取り方	6 ~ 7
災害看護 PART9	8
理事会報告／私のヒーリングタイム	9
平成26年度通常総会開催	10
平成26年度新任・再任役員紹介／	
委員名簿	11
平成25年度事業報告	12 ~ 19
貸借対照表／正味財産増減計算書／	
財産目録	19 ~ 23
こんにちは事務局です／表紙の写真／	
編集後記	24



広がる 移植医療

～臓器提供による治療で 失われた機能を取り戻す～

聖マリアンナ医科大学病院
神奈川県臓器移植コーディネーター
中村 晴美



移植医療とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、移植でしか治療できない方と、臓器を提供してもいいという方を結ぶ医療です。臓器提供には、健康な家族からの肝臓・腎臓などを提供してもらう生体臓器移植と、亡くなられた方からの提供による臓器移植があります。皆さん一人ひとりの善意による臓器の提供がなければ成り立たない医療です。

緑のリボン 移植を受けるには？

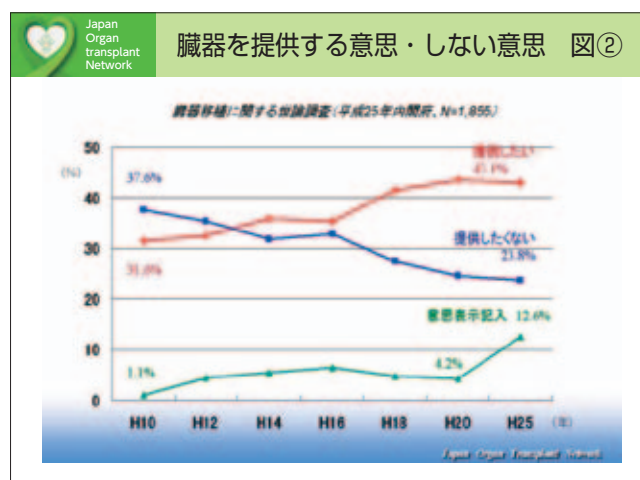
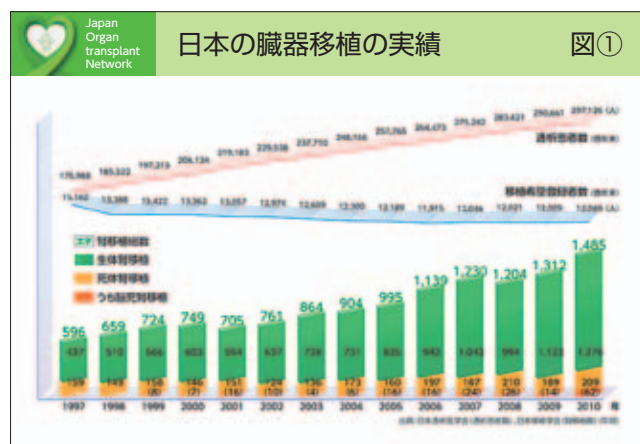
「移植医療」について皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか？「なじみのない」「自分には関係がない」など、自分には縁遠いように思っている方が多いかもしれません。実際に移植医療が必要な人は、どれくらいいらっしゃるかと存知ですか？国内で移植できる臓器のうち、心臓や肺、肝臓、脾臓、腎臓、小腸の移植を希望して、日本臓器移植ネットワークに登録している方は13,000人以上います。（角膜も臓器に含まれますが、管轄が違うため13,000人の中には含まれません。）

その中で、一番多く移植が行われているのが腎臓移植です。腎臓の移植を希望している人は約12,600人います。その方々は、腎臓の機能が落ち、血液のろ過が充分に行えず水分や老廃物のコントロールができなくなってしまった結果、人工的に血液の浄化を行う透析療法が必要です。週に2～3日、1回に4～5時間かけて透析の治療を行わなければ生きていけません。国内で透析療法を行っている方は約30万人います。その方々が健常者と同じ生活を送るには腎臓の移植が必要です。しかし、日本で亡くなった方からご提供された腎臓の移植を受けるには、約15年待たないと受けることが出来ません。そのため、日本では生体移植という健康な家族の体にメスを入れて臓器を提供してもらう移植が多く行われています。しかし、健康な体にメスを入れてしまう医療が多く行われている事は、倫理的視点から色々と考える必要があることかもしれません。（図①）

緑のリボン 臓器を提供するには？

では、死後に臓器の提供をされる方は、どれくらいいらっしゃるのでしょうか？2013年の1年間で、脳死下で臓器提供をされた方は47人、心停止後に臓器提供をされた方は37人、合計84人の方からご提供いただいています。

2010年7月の臓器移植法改正後より脳死下での臓器提供が増加しています。平成25年度内閣府の臓器移植に関する世論調査では、臓器提供に関する意思を記入している方は、5年前の平成20年度の調査の3倍の12.6%と増加しました。家族が脳死下臓器提供を表示していた場合、「これを尊重する」と答えた方は87.0%とこちらも5年前の調査より6.5%増えており、臓器提供に関する意識が以前より向上していることが考えられます。（図②）



では、ご提供いただいた方とご家族は、どのような思いで提供を決断されると思いますか？私は臓器移植コーディネーターとして、死後に臓器の提供を希望される患者さんとその家族の意思を、移植を受ける方へつなぐために、コーディネート（調整）を行っています。（図③）

これまで、多くの臓器提供を希望するご家族とお会いしてきました。臓器の提供を希望される方のご家族のほとんどが、突然家族が亡くなるかもしれないという状況にある場面で、患者本人が最期をどのように迎えたいかを考え、決断をされています。「本人が臓器提供をしたいと言っていたから」「よくボランティア活動をする人だったから」「最期に社会の役に立てるなら」「体は死んでも臓器だけでもどこかで生きてほしいから」など、色々な理由で臓器提供を希望されます。家族を失うことは何よりつらく悲しいことですし、元気になってほしいと誰もが思います。今の医療技術をもってしても助からない場合に、家族の死を臓器の提供を通じて生かすことが出来るのは、残された家族にとって癒しになっていることも事実です。移植医療は、移植を受けた方の命を救うだけでなく、残された家族の心も救うこともあると、この仕事を通じて感じています。

緑のリボン 考えてみましょう！

臓器移植法が2010年に改正され、本人の書面による意思表示がなくても、家族の承諾だけで脳死下での臓器提供ができるようになりました。しかし、いざというとき本人の意思がわからない中で、臓器提供をするかしないかの選択をするのは、とてもつらい決断です。この文章を読んでくださった方は、臓器提供・移植についてご自身ならどうしたいか考えてみてください。臓器の提供と移植には、「提供する権利」「提供しない権利」「移植を受ける権利」「受けない権利」があり、どの権利も尊重されるべきことです。自分ならどうしたいか、家族はどうしたいかなど、家庭内で話し合い、思いを共有

しておくことが、いざというとき残された家族のためになると思います。

意思表示の方法は、意思表示カードや運転免許証、保険証の裏の記載欄、インターネットでの意思表示登録などもあります。（図④）移植医療について詳しく知りたい方は、（公社）日本臓器移植ネットワークのHP（<http://www.jotnw.or.jp>）をご覧ください。質問・問い合わせもお受けしています。



*図の出典元：日本臓器移植ネットワークホームページ etc より

Let's spread
transplant
medical care



ドナーへの感謝と
移植後の元気な姿を表現する
移植者スポーツ大会

緩和ケア認定看護師

終末期の患者さんの 思いに沿ったケアを提供

～訪問看護師として共に寄り添う～



神奈川県看護協会
あかしあ訪問看護ステーション
緩和ケア認定看護師 河田 美幸

訪問看護での関わりで未熟な自分に気づく

訪問看護に出会ったのは15年前。それまで大学病院、総合病院勤務の私は地域医療の現状について全くと言っていいほど無知な状態でした。

初めて肺がん患者のA氏を担当した私は、病態の理解が浅く、麻薬の知識もない状態でした。毎週訪問してはA氏のこれまでの人生の語りを聴くことに多くの時間を費やしていました。徐々にA氏の食欲が減退していく中で、ご家族は看護師さんが来たときは少し食べられるからと、間食を用意されるようになりました。数か月後A氏はご家族に見守られる中、静かに旅立られました。何もできず、ただ一緒に時間を過ごすことしかできなかった私は、A氏に対して何かができているという実感がないうままでしたが、ご家族からは身に余るほどの感謝の言葉を頂きました。その後、訪問看護の経験を積みながら、がんや難病の患者さん、お子さんの自宅で看取りに携わる中で、A氏との関わりの中で解決できなかった課題が繰り返し浮かんできました。

これから先も終末期にある患者さんへのケアに携わることを考えた時、今の自分には限界があると感じ、平成23年に緩和ケア認定看護師の資格を取得しました。

緩和ケア認定看護師の資格を取得して

1年間仕事をしながら学んだ日々は想像以上に過酷でしたが、自分自身を見つめ直す機会を得、A氏との関わりの中で看護師としては未熟であった私が、共にいること、being*のケアをしていたことに気づくことが出来ました。

* being: 「Not Doing But Being」
何かをすることではなく、そばに居ること。寄り添うことの意味で、イギリスのホスピスでよく使われる言葉

緩和ケア認定看護師として訪問看護を実践する中で、医療者が地域の中で共にいることがどれだけ患者さんやご家族の力になっているのかをこれまで出会った多くの患者さんやご家族から教えて頂きました。訪問看護では、個々の生き方が違うように、ケアの内容も画一的ではないため、緩和ケアのスキルを生かし、その人の思いに添ったケアを組み立てることを大切にしています。

年齢、性別、病気の種類を問わず、自宅で療養されている患者さんにご家族に対し、24時間365日の対応を保証し、多職種とチームを組んで安心して住み慣れた地域で生活が継続できるよう、スタッフと共に日々奮闘しています。

今後は多職種との関係づくりに努力

今後ますます在宅での療養者が増えると予測される中、地域での多職種チームの強化が必須と感じています。最近では多職種によるデスカンファレンスを開催し、お互いの思いを共有し心の見える関係作りに努めています。地域のリソースとしても活用いただけるよう自己研鑽を積んでいきたいと思っています。

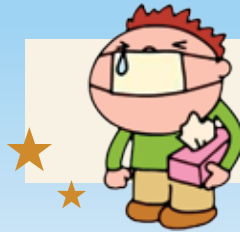


あかしあ訪問看護ステーションのスタッフと
前列中央が河田さん

目からウロコの お役立ち情報

今回のテーマは…

アレルギー性鼻炎



期待される最新治療



Q1 アレルギー性鼻炎とは何ですか？花粉症との違いは何ですか？

A アレルギー性鼻炎とは、特定の抗原（アレルギーの原因物質：ハウスダストや花粉など）に対して、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどの過敏症状が出現する病気です。アレルギー性鼻炎は、通年性アレルギー性鼻炎と季節性アレルギー性鼻炎（いわゆる「花粉症」）の2つに大別されます。通年性はハウスダスト（主にほこりに含まれるダニ）により鼻の症状が出現し、ほぼ一年中症状が持続します。一方、季節性は主に花粉の飛散期を中心に鼻の症状が出現するため、俗称として「花粉症」と呼ばれます。

Q2 予防する方法がありますか？

A 身の回りにある抗原物質を回避することが重要です。ハウスダストの主要な抗原であるダニは、布団や絨毯などに隠れているため、丁寧な掃除が有効です。また、スギなどの花粉は屋外に多いため、外出の際には花粉の多い日中を避けてマスクやメガネを装着し、屋内に入る際には体に付着した花粉を払い、室内では空気清浄機を用いると症状が軽減します。

Q3 治療にはどのような方法がありますか？

A 薬物治療が一般的です。鼻水やくしゃみが多い方には抗アレルギー剤を、鼻づまりが強い方には抗ロイコトリエン薬や点鼻薬などが有効です。今では1日1回の内服薬や点鼻薬、眠気の少ない内服薬、水なしでどこでも飲める薬など、昔と比べて便利な薬が増えてきました。



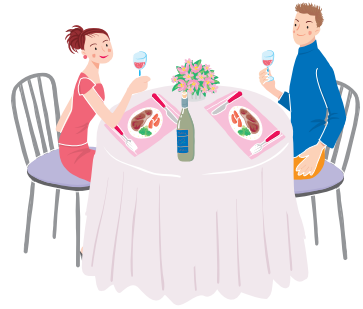
このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は、アレルギー性鼻炎・花粉症の最新治療方法について、神奈川県警友会けいゆう病院 兼 神奈川歯科大学附属横浜クリニック 耳鼻咽喉科医師 荒木康智さんにお聞きしました。

Q4 新しい治療はありますか？

A スギ花粉症に対する「舌下免疫療法」が今秋から認可されます。従来は注射製剤しかありませんでしたが、舌下用の液剤が新しく発売され、「痛くない」免疫療法が可能となります。スギ花粉症のみが対象で、連日の投薬が必要であり、効果がやや不確実な点もありますが、薬物療法と比べて根治に近い治療といえます。また、通年性アレルギー性鼻炎に対しては「後鼻神経切断術」という新しい手術治療があります。鼻水や鼻づまりを誘発する後鼻神経の機能を減弱させることで、鼻症状を劇的に改善することができます。レーザーなど従来の手術治療と比べて強力かつ永続的な効果が期待できます。どちらの治療も限られた施設でしか行えませんが、興味がありましたら、かかりつけの先生と相談してください。

Q5 舌下免疫療法は保険でできますか？具体的にどのようにどのくらい行えば、効果が期待できますか？

A 12歳以上の方を対象として今秋から保険診療での治療が可能となる予定です。本治療は、講習会を受講し登録した医師しか施行できません。まずはかかりつけの耳鼻咽喉科やアレルギー科で舌下免疫療法を行っているか確認してください。診察ではまず血液検査などでスギ花粉症の有無を評価します。妊婦や授乳中の方、重度の喘息などの合併症がある場合や内服薬の種類によっては施行できないことがあります。治療は、舌下用の液剤を舌下に約2分保持して飲み込むだけです。初回は口内炎などのアレルギー反応が起こりうるため病院や診療所で行います。初回投与に問題なければ、徐々に増量しながら毎日家庭で舌下投与を続け、2週間おきに通院します。効果が現れるまで数年かかるとも言われているため、気長に続けることが重要です。



対人関係を
円滑にするための

効果的な コミュニケーションの取り方



神奈川県警友会 けいゆう病院
看護師・医療心理士 小平 さち子

人間関係がうまくいかないのは、 「自分を知らない」ことが原因

職場に限らず、人間関係の難しさは多くの人たちが体験していることと思います。ましてや職場の人間関係が円滑に行かず陰湿な関係をまき散らす人達がいると、当事者のみならず周囲の者にまで多大なストレスを与えます。

なぜ人間関係が上手くいかないのでしょうか？
基本的にどの人も自分の信念や価値観を持っています。そして、どの人も尊重される権利を持っています。しかし、「自分が正しい」と思い込んでいる人や「自分の思い通りに物事を動かそう」とする人達は、自分のことは尊重しますが相手を尊重することを忘れていきます。このような人達のコミュニケーションを観ると、大きく分けて二つのパターンがあります。自分は正しいと思い込んでいますから一方的に相手を責めるような言い方をする人と自分の言い分をハッキリと相手に伝えず、内心「なんでわからないのよ!」とつぶやきながらイライラした態度を見せて相手を威圧する人です。このようなコミュニケーションをとる人達は、自分が相手の人権を踏みにじった言動をしていることに気づいていないことがあります。これは自己を知る方法のひとつ「ジョハリの窓」(図)という考え方の、他人は知っているが自分は知らない「盲点領域」に入ると考えられます。

効果的なコミュニケーションは「自己を知り他人へ解放する」ことで可能となる

効果的なコミュニケーションを取るためには、まず自己を知ることです。「ジョハリの窓」とは他者との人間関係に影響する自己を4つの窓に分けて考えるも

のです。考え方は自分が自分を知っているか否かで「自分が自分を知っている」領域と「自分が知らない」領域に分けます。次に「他人が知っている」領域と「他人が知らない」領域に分けます。自己と他者の視点を重ね合わせると4つの窓に捉えることができます。

- ①「開放領域」は、自分と他人の両者が知っている領域で、相互に自由に話し合えます。
- ②「盲点領域」は、他人は知っているが自分は知らない領域です。他人からの指摘を素直に聞ける自分作りが必要です。
- ③「隠蔽領域」は、自分は知っているが他人は知らないという領域です。例えば「体調が悪く休みたいけれど上司や先輩に言えない」などが隠蔽領域といえます。隠蔽領域の広い人をより正確に把握することは難しいことです。なぜならば、本当の答えを持っているのは本人だからです。正直に自己開示しなければ他人は正しく理解することはできません。その結果、多くの人達は相手の気持ちを推測することになり「誤解」が生じます。しかし、信頼関係を築き安心できる相手には自己開示して隠蔽領域にあった情報を「開放領域」へと移行することは可能です。
- ④「未知領域」は、自分と他人の両者が知らない領域です。まず「誤解」を少なくするために自己を知り「開放領域」を拡大する努力をしましょう。

		自分が知っている	自分が知らない
他人が知っている	他人が知っている	①開放領域 自分と他人の両方が知っている	②盲点領域 他人は知っているが、自分は知らない
	他人が知らない	③隠蔽領域 自分は知っているが、他人は知らない	④未知領域 自分と他人の両者が知らない

図 ジョハリの窓

信頼関係を築くためには送り手と 受け手のスキルが重要

次に、職場の人間関係を円滑にするためには、信頼関係を形成するスキルが必要です。上司や先輩は「何度言って聞かせても分からない」部下や後輩に悩み、部下や後輩は伝えたいことが伝えられず、「分かってもらえない」と悩みます。

コミュニケーションの重要なスキルに「送り手が自分のメッセージを的確に発信するスキル」と「受け手が相手のメッセージを正確に受信するスキル」の2つがあります。

送り手が自分のメッセージを的確に発信するためには、自分が伝える目的と期待を明確に言語化して、相手が分かるように表現すること。自分の感情と顔の表情、アイコンタクト、うなずき、態度、姿勢、ジェスチャーなどの身体表現を言動一致させることです。

受け手が相手のメッセージを正確に受信するためには、相手の「価値観」と「言い分」を尊重することです。どんな立場の人にも言い分はありますので、まず相手の言い分や思いを聞いてください。

人は本音を語る時、聞き手に対して安心できなければ「隠蔽領域」から情報を出しません。受け手にとって信頼関係の成立は最も重要な条件です。

ことばや声の調子を合わせ、 相手の話をそのまま伝え返す

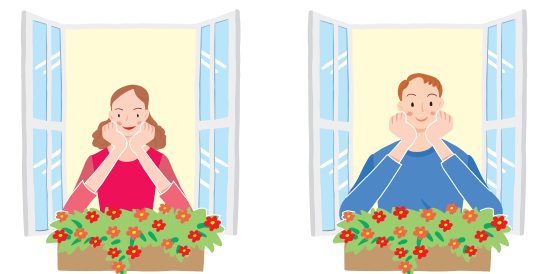
信頼関係の成立に必要なスキルとして「ペーシング」があります。ペーシングとは、相手の動きやジェスチャー、言葉や声の調子を合わせて一致させる方法です。次に、「誤解」を防ぐためのスキルとして「バックトラック」があります。バックトラックとは、相手の話をそっくりそのままを伝え返すようにして確認する方法で認知のズレを最小限にすることができます。話が長い場合は要約しますが、いずれも練習を必要とします。

スーパースキルは笑顔であいさつ

最後に、職場の人間関係を円滑にするためのスーパースキルをご紹介します。それは明るく元気にあいさつをすることです。あいさつは、人間関係で最も重要なお互いの存在を肯定し承認欲求を満たします。そして、笑顔は相手の存在を肯定して安心感を与える特効薬です。初めの一步、出来ることから始めてください。

プロフィール ● こだいら さちこ

1981年国立療養所村山病院付属看護学校卒業。1997年明星大学人文学部・心理・教育学科卒業。1998年日本心理学会認定心理士資格取得、同年よりサンタフェ NLP (神経・言語・プログラミング) 発達心理学協会の NLP を学ぶ。1999年中央労働災害防止協会心理相談員登録。2003年 NLP プラクティショナー・トレーナー認定資格取得。2005年日本医療心理士学会認定医療心理士資格取得。2009年国際マスター・プラクティショナー NLP 認定資格取得。2010年 ICC (International Coaching Community) 国際コーチング連盟 ICC 国際認定コーチ資格取得。1997年から前施設にて患者・家族・職員のメンタルヘルスを目的に心理相談室を担当し、2009年4月より現職。看護の質向上をめざした人材育成と自己成長の支援を目的に、NLP、認知療法をベースとしたメンタルヘルス支援のカウンセリング、コーチング等での相談支援や院内教育講義などを担当。



災害看護

災害発生時に看護職を派遣する際、皆さんの施設ではどのような準備をされていますか？

看護協会や自治体等から被災地への支援を依頼された時、スタッフが安心して現地で活動するために、何を準備してどのように送り出したら良いか、管理的視点で考えてみましょう。



		項 目	内 容	ポイント
派遣前	発災前	人材教育	・災害看護研修への参加 ・スキルアップ	・災害医療と看護、災害支援ナース育成研修、災害看護マネジメントや定期的院内研修
		事務関連	・職務取扱い ・施設長承認	・出張、ボランティア休暇、有給休暇 ・ボランティア保険等加入 ・施設長へ説明と合意
		連携	・他団体との連携	・活動計画の把握・関連会議への参画
	発災後	情報収集	・災害の種類 ・被災地の状況（傷病の種類・ライフラインの状況） ・指揮命令系統 ・現地の地理	・情報収集の手段を平時より確保 ・現地周辺情報の把握
		派遣依頼元との連絡調整	・活動内容、交通手段、支援者の生活環境	・派遣先での役割の確認
		派遣者の選定・勤務調整		・災害研修修了者を把握
		派遣看護師との面接	・意思確認	・個人の意思を尊重
		派遣前オリエンテーション	・災害の基礎知識、心構え ・情報の伝達 ・連絡方法確認 ・個人装備の準備、確認	・施設から貸出物品の有無
	派遣中	派遣者との情報交換	・定時交信（体調・活動状況等）	・携帯番号、メールアドレスの確認（可能なら、通信手段を複数確保）
	派遣後	帰還直後	勤務調整	・休暇
		帰還直後	健康状態	・体調の確認
		帰還後～数か月後	活動整理 院外教育	・報告会（院内・看護部・病棟のどこかで） ・懇談会（他の支援活動者と体験を共有） ・院外発表など
		経験の還元	・院内外の教育 ・院内外の委員会参加	・自分キャリアの支援 ・組織力の強化

災害発生時の支援活動において、現地へ赴くスタッフの大変さばかりがクローズアップされます。しかし、通常業務遂行のために、自施設に残って働くスタッフあってこそ『災害支援が可能となる』と言えます。

留守を預かるスタッフへの配慮として、感謝や労いの気持ちは積極的に表しましょう。

平時より災害研修を積極的に開催し、**災害看護**の理解を深めておきましょう！

※1 『ストレス症状の自己診断』（槇島敏治・前田潤編著：災害時のこころのケア p.30. 日本赤十字社）

理事会報告

第2回 | 平成26年7月5日(土)

審議事項

- 1 平成27年度神奈川県への行政要望について
承認
- 2 公益社団法人神奈川県看護協会印章管理規定の改正について
承認

報告事項

- 1 10月の理事会（27年度事業計画案）について
- 2 総会実施報告について
- 3 平成26年度 事業説明会について
- 4 日本看護協会総会の出席状況について
- 5 認定教育課程・研修・学会等について
- 6 日本看護学会“急性期看護”開催準備の進捗状況

- 7 日本看護協会の見学について
- 8 看護フェスティバル2014協賛金について
- 9 まちの保健室について
- 10 職場環境整備支援事業相談窓口の開設について
- 11 財務三基準及び公益目的取得財産額ならびに平成25年度決算確定に伴う平成26年度収支予算の変更について
- 12 他団体関係報告
1) 神奈川県病院学会について

その他

- 1 事務局からの連絡事項
- 2 理事会緊急連絡網

毎日を **HAPPY** にする

私のヒーリングタイム

”孫の笑顔と成長をエネルギーに”

医療法人社団昌栄会 相武台病院
看護師 浜川 美津江

私には外孫が4人います。上は小学3年生から下は幼稚園児です。この孫たち一家が週末、時には平日も我が家に押し寄せて来て、ワイワイガヤガヤ・ドタバタと家が壊れんばかりに物凄く騒がしいです。私はこの孫たちのご飯の支度やお祝い事・各種行事等に追われ、休養する暇は殆どありませんが、楽しい日々を送っています。食事は普段は夫婦2人ですが週末になると10人分の用意をします。皆の好物とバランスを考えながら料理するのでたくさん時間と労力を費やしますが、張り合いのある毎日を過ごせているように感じています。

この慌ただしさが私のエネルギーの源でありバイタリティーへとチェンジしているのではないかと考えています。一人一人の孫は親達の似て欲しく無いところばかり似ていますが、私ことバアバは孫たちの笑顔に癒され楽しい毎日を過ごしています。つまりは自分の娘が一番可愛いから孫が可愛いのですかね…。



伊勢志摩へ
春の家族旅行
(H25.3月)



真鶴の岩海岸へ
夏の家族旅行
(H25.8月)

平成26年度通常総会開催

“病院から在宅への流れの
中で専門能力を発揮”



挨拶する篠原会長

6月20日(金) 県総合医療会館 7 階講堂
参加者277名 委任状26,777名

去る6月20日(金)県総合医療会館7階講堂において、平成26年度通常総会が開催されました。

篠原会長は開会の挨拶で、18日に参議院本会議で医療介護総合確保推進法が成立したことを受け、「特定行為に係る研修制度やナースセンターへの登録事業など看護職として取り組まなければならない課題が見えてきた。その流れをしっかりと見つめ積極的に取り組んでいきたい」と述べられました。

来賓祝辞の後、県看護協会長表彰・授与式及び看護研究奨励賞授与式が行われ、11名と5名の方々が授賞されました。

平成25年度事業報告、26年度重点事業及び事業計画、26年度資金収支予算及び収支予算の報告に続いて、第一



号議案：平成25年度決算報告・監査報告の審議が行われ、ナースセンター登録事業や研修受講等に関して会員の方々から質問がありました。執行部による応答の後賛否を問った結果、賛成多数により原案通り可決されました。

第二号議案：平成26年度役員の選出では、投票の結果、花井教育担当理事（再任）、砂田小田原支部理事（再任）はじめ候補者8名全員が選出されました。

また、長年ご尽力いただいた前山前助産師職能理事、岩淵前横浜第一支部理事、近藤前横浜第二支部理事、杉山前相模原支部理事、山田谷前県央支部理事、山崎前横須賀支部副支部長（支部長代行）の6名が退任されました。

なお、平成26年度役員（新任・再任）・委員の紹介は本誌P11に、平成25年度事業報告・決算報告はP12～23に掲載しておりますので、ご参照ください。

平成26年度 新任・再任役員紹介

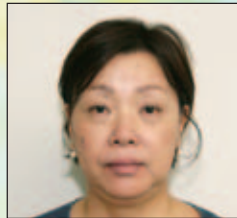
*（新）：新任、（再）：再任



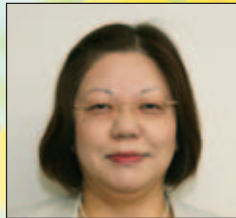
教育担当理事(再)
花井 恵子
北里大学東病院



助産師職能理事(新)
佐藤 良枝
神奈川県立足柄上病院



横浜第一支部理事(新)
増田 千鶴子
昭和大学横浜市北部病院



横浜第二支部理事(新)
杉浦 由美子
横浜国立大学附属病院



横須賀支部理事(新)
宇治橋 俊美
横須賀市立うわまち病院



相模原支部理事(新)
佐藤 美樹
相模野病院



小田原支部理事(再)
砂田 好至子
小田原循環器病院



県央支部理事(新)
直井 ひろみ
仁厚会病院

平成26年度 委員名簿

職能委員会

●保健師職能委員会

藤原 慎子 (保)
沢村 貴美子 (保)
小沢 恵美子 (保)
高谷 豊美子 (保)
中野 晴美 (保)
中野 里和 (保)

●助産師職能委員会

佐藤 良枝 (助)
石井 英利子 (助)
佐藤 恵美子 (助)
佐藤 奈津子 (助)
川島 裕久子 (助)
中野 寛子 (助)
中野 裕子 (助)
中野 裕子 (助)

●看護師職能委員会 I

橋山 恵草 (准)
高谷 千利 (准)
谷和 菜美 (准)
中野 理麻 (准)
中野 教秋 (准)
中野 智桂子 (准)
中野 幸恵 (准)
中野 幸恵 (准)

●看護師職能委員会 II

鈴木 恵美子 (看)
石井 幸代 (看)
青木 悠紀子 (看)
中野 康久 (看)
中野 康久 (看)
中野 真由美 (保)
中野 真由美 (保)
中野 真由美 (保)

常任委員会

●推薦委員会

石川 和枝 (助)
熊切 眞奈美 (保)
田口 みえ子 (看)

●社会経済福祉委員会

西原 三子 (看)
村好 礼子 (看)
八重子 (看)
ジュン子 (看)
富士子 (看)
小夜子 (看)
久美子 (看)
清美 (看)
恵多佳子 (看)
直恵子 (看)

●教育研修委員会

石井 由紀子 (看)
小田 節子 (看)
小田 弘美子 (看)
小田 陽子 (看)
小田 信子 (看)
小田 和代 (看)
小田 和代 (看)
小田 和代 (看)

●広報出版委員会

石井 美千代 (看)
伊藤 美奈子 (看)
井上 美奈子 (保)
上野 久美子 (看)
酒井 京子 (保)
神保 京子 (保)
清高 美津江 (看)

●業務委員会

小林 雪子 (看)
小倉 悦子 (保)
田内 綾子 (看)
林千 恵子 (看)
山純子 (看)

●委員会

山波 美恵子 (保)
口井 由美子 (看)
辺井 愛子 (看)
佳美子 (看)
枝子 (看)
美子 (看)
美子 (看)
美子 (看)
美子 (看)
美子 (看)

●災害救護対策委員会

馬野 由紀子 (看)
岡林 雅貴 (看)
小岡 吉子 (看)
小岡 裕子 (看)
小岡 裕子 (看)
小岡 裕子 (看)
小岡 裕子 (看)
小岡 裕子 (看)

●神奈川看護学会運営委員会

天石 三紀子 (看)
石井 美里 (助)
大場 久美子 (看)
佐々木 菜名代 (保)
島袋 香子 (助)
島袋 香子 (看)
島袋 香子 (看)
島袋 香子 (看)

●准看護師教育検討委員会

大金 橋子 (准)
高見 常慶 (看)
中澤 亜希 (助)
沼倉 郁子 (助)

その他の会議等

●財政会議
天野 三紀子 (看)
近藤 香子 (助)
近藤 香子 (看)
近藤 香子 (看)
近藤 香子 (看)
近藤 香子 (看)
近藤 香子 (看)
近藤 香子 (看)

●教育会議

天野 三紀子 (看)
草場 弘美 (看)
佐藤 良枝 (助)
佐藤 好至子 (看)
花井 恵子 (保)
堀弘子 (保)
天野 三紀子 (看)
上田 規子 (看)

●緩和ケア認定看護師教育課程運営会議

海原 逸美子 (保)
近藤 美知子 (看)
立川 直美子 (看)
田中 順子 (看)
田中 順子 (看)
田中 順子 (看)
田中 順子 (看)
田中 順子 (看)

●医療安全情報検討WG

尾崎 委砂子 (看)
新谷 村美子 (看)
野澤 千鶴子 (看)
堀田 千鶴子 (看)
堀田 千鶴子 (看)
堀田 千鶴子 (看)
堀田 千鶴子 (看)
堀田 千鶴子 (看)

支部委員

●川崎支部

小林 信子 (保)
市川 則子 (看)
上田 今日子 (看)
小柳 正子 (助)
門脇 里美 (看)
小原 千恵美 (助)
原田 直子 (看)
水野 亮子 (保)

●横浜第一支部

増田 千鶴子 (看)
芦辺 リツ子 (看)
塩田 志乃恵 (看)
中浜 紀砂子 (看)
坂座 真絵 (看)
林田 香代 (看)
三堀 いずみ (看)
横山 光久子 (看)

●横浜第二支部

杉浦 由美子 (看)
角藤 厚美子 (看)
佐々木 智子 (看)
佐々木 智子 (看)
佐々木 智子 (看)
佐々木 智子 (看)
佐々木 智子 (看)
佐々木 智子 (看)

●横須賀支部

宇治橋 俊美 (助)
青渥 幸清 (助)
大川 美由子 (看)
嘉山 静子 (看)
鈴木 由美子 (看)
鈴木 由美子 (看)
高田 美津江 (保)
高田 美津江 (保)

●相模原支部

佐藤 美樹 (助)
相澤 節子 (看)
阿部 正代 (看)
小池 千佳子 (看)
小池 和美子 (看)
小池 和美子 (看)
小池 和美子 (看)
小池 和美子 (看)

●小田原支部

砂田 好至子 (看)
植松 春枝 (看)
大丸 知子 (看)
大丸 知子 (看)
大丸 知子 (看)
大丸 知子 (看)
大丸 知子 (看)
大丸 知子 (看)

●湘南支部

大奥 由美 (保)
久保 健一 (看)
菅野 智子 (看)
西村 智子 (看)
橋本 未由子 (看)
原山 由利子 (看)
原山 由利子 (看)
原山 由利子 (看)

●県央支部

直井 ひろみ (看)
大平 友恵 (保)
久保 浩明 (看)
児保 玉子 (看)
篠原 充子 (看)
鈴木 英子 (看)
竹野 明子 (看)
山野 明子 (看)

演奏会

プロムナードコンサート
ソプラノ&ヴァイオリン&電子ピアノ

アズアーティストのメンバー 3人により有名なミュージカルナンバーやオペラを中心に演奏と歌が披露され、まるで劇場にいるような気分でした。

オペラ「リナルド」より「私を泣かせてください」やミュージカル「キャッツ」の中の「メモリー」、歌劇の「誰も寝てはならぬ」などなじみのある4曲を情感豊かに歌い、会場は圧倒的な声量と雰囲気で優雅な歌劇の世界に誘われ、溜め息や驚きの声があちこちから漏れていました。

短い時間でしたが、心豊かな充実したひと時を過ごすことができました。



ドレスも華やかに歌と演奏を披露♪

講演会

「生きている喜び
～ガンからの生還～」



講師の小西博之氏

講師：俳優 小西博之氏

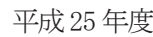
自らのガンの闘病の経験から「生きる喜び、人生への向き合い方」についてご講演をいただきました。

かつて「欽ちゃんファミリー」の一員だった小西氏は、2004年に突発性難聴を患い、以来ずっと耳鳴りが続いているそうです。さらに2005年には末期の腎臓ガンの診断を受け手術をしました。医師からも「奇跡的」と驚かれる快復をみせて、現在に至ります。

人生の出来事は、50対50で良い事も悪いことも起こる。しかし、起こったことをどう捉えるかでこのバランスは変わり、「人生の質」が変わる。「自分の幸、不幸を決めるのは自分自身」ということを自らの体験から実感したそうです。闘病中に「ガンになった自分の意味を考え、ガンで苦しむ人の手助けをする使命を負っている」と考えた小西氏は、積極的に患者の支援活動をしています。

術後の苦しさの中、看護師に助けられた体験を熱く語られ、改めて看護師の関わりの大切さを考えさせられました。「患者さんに寄り添う」という看護の基本の素晴らしさも再確認できた有意義な時間でした。

(広報出版委員会 高木千晴)



I 公益目的事業（事業費 593,534 千円）
I-1 保健・医療・福祉に関する知識の普及啓発に関する事業（直接事業費 13,670 千円）

I-2 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（事業費 304,265 千円）		
事業内容	実施内容	執行額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1) 訪問看護ステーション事業の充実 ・乳幼児から高齢者まで、病気や障害のある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。 - また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスの使い方を提案する。	・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 (年 2 回) ・訪問看護業務基準の検討 (年 8 回)	287,522 千円

事業内容	実施内容	執行額
1 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（直接事業費 3,273千円） 1) 医療安全情報収集・情報発信 2) 医療安全管理者養成研修の支援 3) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 (1) 医療安全管理者情報交換と啓発活動 (2) 医療安全管理者への情報提供と意識啓発 4) 関連団体との連携推進 (1) (公社)日本看護協会との連携 (2) 神奈川県 6 団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催 5) 医療安全に関する相談・情報提供 6) 小規模施設の医療安全の充実	・医療安全情報検討ワーキング 年 8 回 ・「医療安全情報」発行 年 4 回 発行部数 4,400 部 配布先 病院等施設 ・年 1 回 延 7 日 受講者 79 名 ・交流会 年 11 回 ・講演会 1 回 受講者 273 名 ・会議 年 1 回 ・セミナー 年 1 回 受講者 331 名 ・事故に関係した看護職への支援、相談対応 30 件 医療事故防止対策に関する広報 「医療安全情報」ホームページ掲載 医療安全週間の広報(11 月 25 日 中心) ・訪問相談、出前ミニ講義 14 施設 受講者 336 名	1,775 千円

事業内容	実施内容	執行額
2 災害時の看護支援活動の強化と普及 1) 関連団体との連携推進 (1) (公社) 日本看護協会との連携推進 (2) 県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携 (3) 県内関連施設との連携 (4) 横浜市災害看護研修 2) 災害支援ナースの派遣 3) 災害への備え・広報活動 (1) 災害救護対策委員会 (2) 災害看護研修の支援 ・災害看護マネジメント研修 (新規) ・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修 (3) 災害支援ナース登録推進 災害支援ナーススキルアップ研修 (4) 県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発 リーフレット展示・デモンストレーション (5) 災害時協会内の基準・手順作成 (新規)	・(公社) 日本看護協会災害担当学会議 年1回 メールによる防災訓練参加 年1回 ・医療救護活動訓練への参加 合同総合防災訓練会議 年1回 ・県内関連施設との防災訓練 年1回 ・年2回 延2日 受講者 47名 ・派遣要請なし ・定例会 年8回 KANAGAWA 看護だより掲載 年2回 ・年1回 2日 受講者 74名 ・年2回 延4日 受講者 125名 ・募集ポスター作成 年1回 1,100部 登録手続き ・年1回 1日 受講者 48名 ・県市合同防災訓練、看護フェスティバル等で リーフレット配布	1,498千円

I－4 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業 (直接事業費 51,946千円)

事業内容	実施内容	執行額
1 看護職の資質向上の支援 1) 継続教育の推進 (1) 看護実践力向上研修 ・看護共通分野の研修 ・看護専門分野の研修 ・態度、感性を磨く研修 (2) 看護安全力向上研修 (3) 看護管理・教育に関する研修 ・診療報酬算定要件を満たす研修 ・看護管理、教育に関する研修 (4) 小規模施設看護職のキャリア形成支援 (5) 研修運営事業 (6) 助産師外来・院内助産所導入のための支援研修 (7) オープンセミナー (8) 神奈川県地域自殺対策緊急強化交付金事業 2) 新人看護職研修の充実 (1) 指導者育成 ・研修責任者研修 ・研修責任者研修フォローアップ (2) がんばれ新人ナース研修 (3) 新人看護職員・実地指導者合同研修 (4) 新人看護職員研修推進協議会・新人看護職員研修検討会 3) 看護研究の充実 (1) 神奈川看護学会の開催	・研修 30本 延50.5日 受講者 4,318名 ・研修 3本 延3日 受講者 488名 ・研修 6本 延11日 受講者 488名 ・研修 5本 延8日 受講者 12名 ・「教育計画」作成 年1回 18,000部 ・実施報告書作成 年1回 1,110部 ・次年度事業説明会 2月25日(火)開催 ・導入・開設支援とフォローアップ 研修延6日間(内実習2日間) 全日程受講17名 科目受講20名 ・病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 年2回 受講者 950名 ・メンタルヘルス研修 年1日 受講者 417名 ・研修 1本 2日 受講者 54名 ・研修 1本 1日 受講者 42名 ・平成25年5月29日(水) 受講者417名 ・研修 3本 延7日 受講者 140名 ・年3回 ・平成25年11月30日(土) パシフィコ横浜 参加者683名 学会集録作成 1,000部	26,721千円

事業内容	実施内容	執行額
(2) 神奈川看護学会運営委員会 (3) 看護研究奨励賞の授与 (4) 看護研究推進支援 4) 教育企画運営に向けての支援 (1) 教育研修委員会 (2) 准看護師教育検討委員会 (3) 教育会議 2 看護職の活動の充実 1) 職能における研修等 (1) 保健師職能に関する研修等 (2) 助産師職能に関する研修等 (3) 看護師職能Ⅰに関する研修等 (4) 看護師職能Ⅱに関する研修等 (5) 三職能合同研修 2) 支部における研修等 (1) 川崎支部 (2) 横浜第一支部 (3) 横浜第二支部 (4) 横須賀支部 (5) 相模原支部 (6) 小田原支部 (7) 湘南支部 (8) 県央支部 3) 看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会 高齢者看護の現状調査研究 (新規) (2) 社会経済福祉委員会 県内の12時間夜勤について取り組みの現状と課題について情報収集する。(新規)	・定例会 年3回 演題査読会議 ・奨励賞選考会議 奨励賞の表彰5件 ・研究指導講師紹介 9グループ ・定例会 年8回 研修担当 年6日 日本看護協会主催会議・研修参加 延2日間 2名 教育研修委員の研修会 年1回 受講者 ・定例会 年5回 ・研修会 年3回 受講者113名 ・年2回 ・定例会 年12回 研修会 年2回 受講者460名 「職能だより」の発行 年1回 1,000部 ・定例会 年12回 研修会 年6回 受講302名 ・定例会 年12回 臨時4回 研修会 年2回 受講者延452名 ・定例会 年8回 研修会 年1回 受講者延249名 ・平成26年2月13日(木) 受講者123名 ・定例会 年8回 研修会 年3回 受講者延115名 ・定例会 年14回 研修会 年4回 受講者延440名 ・定例会 年12回 研修会 年3回 受講者延143名 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年11回 研修会 年2回 受講者延210名 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年12回 講演会 年1回 受講者延81名 研修会 年2回 受講者延111名 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年12回 研修会 年3回 受講者延225名 研修会(県委託) 年1回 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年9回 研修会 年2回 受講者延205名 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年12回 研修会 年1回 受講者延68名 看護研究発表会 年1回 ・定例会 年13回 ・調査 「2025年の超高齢者社会に向けて高齢者看護の現状を知る～退院調整の現状と課題を明確にする～」 ・定例会 年12回 ・講演会 年1回 受講者243名 ・質問紙調査 ・研修会での「はたさば」配布	12,440千円

事業内容	実施内容	執行額
健康で安全に働き続けられる労働環境についての機会や情報を提供する 3 地域看護の推進と拡充 1) 地域看護の質向上と推進 (1) 訪問看護の推進 (2) 地域看護等に関する相談・助言 2) 地域看護の質向上に関する研修 (1) 地域看護における看護職員の育成 ・訪問看護見学体験研修 ・訪問看護師養成講習会 ・病院と在宅をつなぐ研修会 ・介護保険施設等看護研修Ⅰ(基礎レベル) (2) 地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立 ・重症心身障害児者看護研修会 ・介護保険施設等看護研修Ⅱ(中堅レベル) ・小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会 3) 地域看護におけるトップマネージャーの育成 ・訪問看護ステーション管理者研修会 ・介護保険施設等看護研修Ⅲ(管理レベル)	・労働条件や労働環境の情報収集と情報提供をする ・訪問看護ステーション一覧の作成 3,500部 ホームページへの掲載 ・相談件数(就業、健康、発達障害等)年10件 ・年1回 3日間 受講者 32名 ・年1回 23日間 受講者 89名 ・年2回 8日間 受講者 95名 ・年3回 9日間 受講者 185名 ・年1回 14日間 受講者 20名 ・年1回 3日間 受講者 64名 ・年1回 14日間 受講者 33名 ・年1回 3日間 受講者 61名 ・年1回 3日間 受講者 53名	12,785千円
	共通経費 I－1、I－3、I－4	152,483千円

I－5 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（事業費 67,897千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 看護職員確保定着対策の推進 1) 看護師等の無料職業紹介事業 求人施設、求職者の登録、相談、紹介、情報提供(本所、小田原支所、相模原支所) ・求人施設訪問 ・求人施設対象の説明会 (求人票・eナース：効果的な活用法等) ・就職情報交換会(求職者交流会) ・中央におけるNCCSのリニューアルへの協力 2) 看護職員確保定着に関する調査事業 3) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業相談の実施(対象 就業者) 4) 未就業看護師等への復職支援研修事業 未就業看護師等研修会の開催 5) 情報提供及び広報事業 (1) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVDの貸出 (2) 病院等施設で開催する「復職支援研修」への協力 (3)「ナースセンターだより」の発行 (4) 年報の発行(DVD) (5)「ナースセンターのご案内」配布 (6) ナースセンターホームページの管理 6) 会議 (1) 看護職員確保対策連絡協議会 (2) ナースセンター事業運営委員会 (3) ナースセンター連絡会議 7) 潜在看護職員活用推進事業 潜在看護職員掘り起こしのための普及啓発	・通年 求人求職就業等の相談件数 年 11,400 件 就職数 年 792 件 ・随時 ・年1回 半日間 参加者 92 名 ・年1回 半日間 参加者 11 名 ・再就業後の定着状況及び定着要因についての調査 ・通年 ・年5回 参加者延 56 名 ・貸出件数 年 246 件 ・病院等施設で開催する「復職支援研修」の求職者への広報協力(ホームページ掲載及び施設ホームページとのリンク、研修案内配布等) ・年2回 計 8,000 部 ・200 部 ・随時 ・通年 ・年1回 ・年1回 ・年2回 ・作成 5,000 部 ・配布：公共交通機関・郵便局等へポスター掲示、リーフレット配布 ・出前就業相談会の開催	31,605千円

事業内容	実施内容	執行額
8) 看護職員環境整備事業 9) 離職看護師等の地域就業支援モデル事業 (1) 地域共同就業説明会 (再委託：神奈川県社会福祉協議会) (2) 離職看護師等の就職コーディネート事業 (3) 離職する看護師を対象とした離職情報の神奈川県ナースセンターへの登録促進事業 10) 看護職員の確保を図るための外部団体との連携 (1) 中央ナースセンターとの連携 (2) 横浜公共職業安定所との連携 求人票及び職種別賃金等の情報交換 就職相談会等への相談員派遣協力 (3) 福祉人材センターとの連携 福祉施設等就職相談会等への協力・後援 2 看護に関する普及啓発事業の充実 1) 進路相談事業 ・進路相談の実施 ・進路相談会の開催 2) 看護フェスティバルへの参加、協力 「一日看護体験」の情報集約と案内 3) 看護の仕事の普及啓発 若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発	・看護職員のはたらく環境改善についての相談など窓口の設置、施設訪問・助言 82 件 ・看護師再就業応援セミナーの開催 開催2回 参加者 65 名 ・コーディネーターによる就業支援 50 名 ・「神奈川県ナースセンターのご案内」パンフレットに届出ハガキを付け新規に作成 8,000 部 配布先 県内病院・福祉施設・ハローワーク 届出情報の集約 24 件 ・通年 ・福祉施設等就職相談会への派遣 年 5 回 登録求職者への研修案内配布協力 ・進路相談件数 年 148 件 ・参加人数 61 名 対象 高校生、社会人、保護者 ・案内期間 5 月 1 日～8 月 31 日 ・リーフレット 1,434 部 ・配布先 県内中学校 478 箇所	360千円
	共通経費	35,932千円

II その他の事業

II－1 会員に対する支援事業（事業費 103,958千円）

事業内容	実施内容	執行額
1 会員に対する支援事業等 1 1) 委員会及び支部における情報提供等 (1) 保健師職能委員会 (2) 助産師職能委員会 (3) 看護師職能委員会Ⅰ (4) 看護師職能委員会Ⅱ (5) 川崎支部 (6) 横浜第一支部 (7) 横浜第二支部 (8) 横須賀支部 (9) 相模原支部	・職能集会・研修会 年1回 ・職能集会・講演会 年1回 「職能だより」の発行 年1回 1,500 部 配布先 病院等施設 ・職能集会・講演会 年1回 ・職能集会・講演会 年1回 ・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年4回 19,400 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計 16,720 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計 10,600 部 配布先 病院等施設 ・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計 5,800 部 配布先 病院等施設 ・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計 6,200 部 配布先 病院等施設、関係団体等	10,595千円

事業内容	実施内容	執行額
(10)小田原支部	・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計7,000部 配布先 病院等施設	22,625千円
(11)湘南支部	・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計6,350部 配布先 病院等施設	
(12)県央支部	・支部大会・講演会 年1回 「支部だより」の発行 年2回 計4,350部 配布先 病院等施設	
2)会員支援に関する事業		
(1)「看護職賠償責任保険制度」加入の推進	・加入者 8,473名	
(2)会員の進学支援	・大学等への進学の推薦 1名	
(3)表彰	・各表彰への推薦 53名	
(4)神奈川県看護協会指定店事業	・約300店舗	
(5)会員の慶弔等への対応	・弔慰金支給 傷病見舞金支給	
(6)会員相互の親睦を深める機会の充実	・平成26年1月23日(木) 横浜ロイヤルパークホテル 参加者370名	
・新春のつどい	・平成25年11月8日(金) 参加者83名 対象60歳以上の会員 (平成26年3月末現在)	
・会員交流会		
(7)会員サポート事業		22,625千円
2 会員に対する支援事業等2		
1)看護管理者に対する研修支援事業	・メンタルヘルス研修 1回 参加者96名	
2)看護管理者及びブスペンシャリストのための学習支援		
(1)認定看護管理者教育課程事業	・定例会 年3回	
・認定看護管理者教育運営会議	・受講者68名 研修期間 平成25年5月8日～9月4日	
・ファーストレベル教育課程	・受講者48名 研修期間 平成25年10月3日～ 平成26年3月7日	
・セカンドレベル教育課程	・受講者31名 年1回	
・セカンドレベル教育課程フォローアップ研修	・受講者28名 研修期間 平成25年4月10日～ 平成26年3月19日	
・緩和ケア認定看護師教育課程	・受講者30名	
・緩和ケア認定看護師教育課程公開講義	・受講者183名 年2回	
・緩和ケア認定看護師教育課程フォローアップ研修	・研修9本 受講者 695名	
(2)看護管理者研修事業2		
・看護管理Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ研修		
・医療安全管理者養成研修		
・看護必要度評価者研修(インターネット配信)		
	共通経費	70,738千円

Ⅱ-2 法人管理事業（事業費 63,686千円）

事業内容	実施内容	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化		8,761千円
1)諸会議の開催		
(1)通常総会（決算）	・平成25年6月21日(金)	
(2)理事会	・定例5回、臨時1回	
(3)事業説明会	・年1回	
(4)財政会議	・年1回	
(5)新聞への広告掲載	・年2回	
2)(公社)日本看護協会との連携		
(1)総会参加	・平成25年6月4日(火)～5日(水) 開催地：幕張メッセ	

事業内容	実施内容	執行額
(2)全国職能別集会参加	・平成25年6月6日(木)	54,925千円
3)新公益法人に関する業務等	・ホームページ、KANAGAWA看護だより等の活用	
4)事務局機能の整備・充実		
(1)事務局情報・通信システムの運用・管理		
(2)役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加	・研修 訪問看護ステーション 年1回 学会参加 年1回	
5)委員会	・定例会 年4回	
(1)推薦委員会		
・平成26年度役員・委員の推薦・選出		
(2)会員委員会	・定例会 年8回	
会員増への取り組み	・施設見学 年1回 参加者19名 ・入会案内リーフレットの作成19,350部 配布先 病院等施設、看護学校等 ・看護協会活動PR・入会案内ダイレクトメール発送 ・看護協会事業案内作成 発行部数20,000部(3年分) ・年1回	
(3)倫理審査会	・年6回	
2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進		54,925千円
1)国、神奈川県、関係団体への要望		
医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実等		
2)神奈川県との連携		
3)県内医療関係団体等との連携・交流の推進		
	共通経費	

貸借対照表

平成26年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	649,755,797	683,987,468	△ 34,231,671
未収金	67,240,273	72,648,170	△ 5,407,897
前払金	9,952,416	4,818,383	5,134,033
立替金	98,400	59,850	38,550
流動資産合計	727,046,886	761,513,871	△ 34,466,985
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	102,800,773	102,800,773	0
建物	477,913,709	486,040,926	△ 8,127,217
基本財産合計	580,714,482	588,841,699	△ 8,127,217
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	904,332	1,700,000	△ 795,668
退職給付引当資産	54,984,443	48,096,180	6,888,263
資産取得積立資産	603,572,166	582,471,607	21,100,559
建物建替積立資産	206,844,286	194,353,584	12,490,702
特定資産合計	866,305,227	826,621,371	39,683,856
(3) その他固定資産			
車両運搬具	4	547,116	△ 547,112
什器備品	1,422,756	1,366,305	56,451
敷金	23,136,500	24,031,500	△ 895,000
保証金	2,322,000	4,193,448	△ 1,871,448
その他固定資産合計	26,881,260	30,138,369	△ 3,257,109
固定資産合計	1,473,900,969	1,445,601,439	28,299,530
資産合計	2,200,947,855	2,207,115,310	△ 6,167,455
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,582,625	16,627,967	△ 5,045,342
前受金	223,841,000	215,065,000	8,776,000
預り金	13,021,706	17,046,101	△ 4,024,395
役員賞与引当金	1,093,000	1,038,000	55,000
賞与引当金	11,304,000	9,696,000	1,608,000
流動負債合計	260,842,331	259,473,068	1,369,263

2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	1,144,332	1,940,000	△ 795,668
退職給付引当金	54,984,443	48,096,180	6,888,263
固定負債合計	56,128,775	50,036,180	6,092,595
負債合計	316,971,106	309,509,248	7,461,858
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	1,883,976,749	1,897,606,062	△ 13,629,313
(うち基本財産への充当額)	580,714,482	588,841,699	△ 8,127,217
(うち特定資産への充当額)	810,416,452	776,825,191	33,591,261
正味財産合計	1,883,976,749	1,897,606,062	△ 13,629,313
負債及び正味財産合計	2,200,947,855	2,207,115,310	△ 6,167,455

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,094,030	6,235,000	△ 5,140,970
特定資産受取利息	1,094,030	6,235,000	△ 5,140,970
受取入会金	72,205,000	65,815,000	6,390,000
受取入会金	72,205,000	65,815,000	6,390,000
受取年会費	201,603,000	196,728,000	4,875,000
受取会費	201,603,000	196,728,000	4,875,000
事業収益	378,215,275	367,609,665	10,605,610
受講料等収益	68,055,600	67,515,300	540,300
受託事業資料代収益	6,028,000	5,111,500	916,500
参加費収益	5,469,000	5,471,000	△ 2,000
訪問看護事業収益	290,065,434	280,505,438	9,559,996
療養費収入	101,565,255	88,824,072	12,741,183
介護保険収入	184,015,009	187,859,963	△ 3,844,954
その他利用収入	4,485,170	3,821,403	663,767
居宅介護支援事業収益	8,597,241	9,006,427	△ 409,186
受取補助金等	87,677,458	82,482,866	5,194,592
受取神奈川県補助金等収益	71,758,578	66,264,200	5,494,378
ナースセンター事業受託収益	37,043,000	41,253,000	△ 4,210,000
看護研修事業受託収益	614,000	625,000	△ 11,000
訪問看護ステーション・医療機関相互研修受託収益	1,403,000	1,651,000	△ 248,000
実務看護職員研修事業受託収益	756,000	756,000	0
助産力再開発研修事業受託収益	0	811,000	△ 811,000
地域自殺対策緊急強化事業受託収益	500,000	700,000	△ 200,000
重症心身障害児看護研修事業受託収益	1,080,000	1,080,000	0
「看護の仕事」普及啓発事業受託収益	0	3,700,000	△ 3,700,000
助産師外来・院内助産所導入支援研修事業益	3,111,000	3,119,000	△ 8,000
新人看護職員研修体制整備事業受託収益	4,591,000	4,591,000	0
潜在看護職員活用推進事業受託収益	3,240,000	2,608,200	631,800
看護職員職場環境整備支援事業受託収益	4,590,000	4,595,000	△ 5,000
介護施設等看護実務者研修事業受託収益	775,000	775,000	0
看護師等離職防止研修事業受託収益	1,365,000	0	1,365,000
看護師等離職時登録モデル事業受託収益	11,890,578	0	11,890,578
介護分野における雇用創出支援事業受託収益	800,000	0	800,000
受取横浜市補助金等収益	2,516,500	2,911,200	△ 394,700
訪問看護師研修会事業受託収益	600,000	980,000	△ 380,000
小児訪問看護講習会事業受託収益	1,554,000	1,554,000	0
災害時医療救護隊看護研修会等事業受託収益	262,500	277,200	△ 14,700
看護人材確保育成事業受取補助金	100,000	100,000	0
受取相模原市補助金等収益	1,067,630	1,058,981	8,649
ナースセンター事業受取補助金	1,067,630	1,058,981	8,649
受取日本看護協会補助金等収益	12,334,750	12,248,485	86,265
法人会員会受取助成金	9,899,500	9,854,770	44,730
会員登録受託収益	2,435,250	2,393,715	41,535
受取寄付金	4,650,000	1,570,000	3,080,000
受取寄付金	1,570,000	1,570,000	0
協賛金収益	3,080,000	0	3,080,000
神奈川看護フェスティバル	3,080,000	0	3,080,000
雑収益	2,103,983	6,931,009	△ 4,827,026
受取利息	188,788	4,353,756	△ 4,164,968
その他の雑収益	1,915,195	2,577,253	△ 662,058
経常収益計	747,548,746	727,371,540	20,177,206
(2) 経常費用			
事業費	697,492,285	638,094,524	59,397,761
役員報酬	14,197,539	14,007,942	189,597
給料手当	368,065,904	342,493,110	25,572,794

科 目	当年度	前年度	増 減
臨時雇賃金	4,275,615	6,797,016	△ 2,521,401
役員賞与引当金繰入額	589,000	590,000	△ 1,000
賞与引当金繰入額	10,727,000	9,269,000	1,458,000
役員退職慰労引当金繰入額	513,688	224,330	289,358
退職給付費用	7,949,155	11,905,569	△ 3,956,414
法定福利費	53,964,696	51,476,119	2,488,577
福利厚生費	6,258,971	5,994,332	264,639
会議費	618,584	738,838	△ 120,254
旅費交通費	9,553,160	9,238,526	314,634
広告宣伝費	1,157,620	4,102,750	△ 2,945,130
通信運搬費	11,689,726	11,261,988	427,738
減価償却費	11,774,129	11,635,295	138,834
消耗什器備品費	2,759,749	1,441,646	1,318,103
消耗品費	18,384,259	12,215,106	6,169,153
修繕費	3,447,259	1,087,522	2,359,737
印刷製本費	26,960,118	25,482,189	1,477,929
燃料費	1,965,199	1,809,268	155,931
光熱水料費	2,973,538	1,901,935	1,071,603
賃借料	42,203,404	44,719,454	△ 2,516,050
支払リース料	14,329,448	0	14,329,448
保険料	1,620,250	1,567,240	53,010
諸謝金	38,151,274	37,456,335	694,939
租税公課	3,382,140	6,102,514	△ 2,720,374
支払手数料	2,374,077	0	2,374,077
支払負担金	13,211,327	13,127,825	83,502
委託費	23,738,287	9,590,063	14,148,224
雑費	657,169	1,858,612	△ 1,201,443
管理費	63,685,774	67,174,677	△ 3,488,903
役員報酬	12,182,030	11,284,638	897,392
給料手当	14,162,184	20,632,893	△ 6,470,709
役員賞与引当金繰入額	504,000	448,000	56,000
賞与引当金繰入額	577,000	427,000	150,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,232,094	245,000	987,094
退職給付費用	1,147,697	0	1,147,697
法定福利費	4,068,071	4,973,910	△ 905,839
福利厚生費	2,806,950	2,010,907	796,043
会議費	186,471	184,774	1,697
旅費交通費	1,521,135	1,405,140	115,995
広告宣伝費	945,000	997,500	△ 52,500
通信運搬費	4,981,100	3,988,080	993,020
減価償却費	1,802,269	1,860,092	△ 57,823
消耗什器備品費	0	544,845	△ 544,845
消耗品費	1,111,788	4,762,520	△ 3,650,732
修繕費	26,172	333,900	△ 307,728
印刷製本費	3,696,421	50,629	3,645,792
賃借料	59,000	1,415,672	△ 1,356,672
支払リース料	1,040,779	0	1,040,779
保険料	284,420	149,800	134,620
諸謝金	2,969,730	3,564,965	△ 595,235
租税公課	1,003,063	1,003,825	△ 762
支払手数料	826,344	0	826,344
支払負担金	4,732,415	4,173,617	558,798
支払助成金	155,000	185,000	△ 30,000
委託費	1,447,261	1,682,615	△ 235,354
雑費	217,380	849,355	△ 631,975
経常費用計	761,178,059	705,269,201	55,908,858
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,629,313	22,102,339	△ 35,731,652
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,629,313	22,102,339	△ 35,731,652
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金取崩益	0	6,339,152	△ 6,339,152
役員退職慰労引当金取崩益	0	59,330	△ 59,330
経常外収益計	0	6,398,482	△ 6,398,482
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	7,580	△ 7,580
経常外費用計	0	7,580	△ 7,580
当期経常外増減額	0	6,390,902	△ 6,390,902
当期一般正味財産増減額	△ 13,629,313	28,493,241	△ 42,122,554
一般正味財産期首残高	1,897,606,062	1,869,112,821	28,493,241
一般正味財産期末残高	1,883,976,749	1,897,606,062	△ 13,629,313
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,883,976,749	1,897,606,062	△ 13,629,313

財産目録

平成26年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現 金		運転資金として	681,548
	普通預金			343,745,680
	共通・会費横浜大口	横浜銀行大口支店	運転資金として	54,676,439
	共通・ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	運転資金として	91,228,000
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	10,827,896
	公益・受講料	横浜銀行関内支店	運転資金として	5,041,703
	公益・三井住友	三井住友銀行横浜中央支店	運転資金として	8,834,711
	公益・横浜フェスティバル	横浜銀行県庁支店	運転資金として	810,000
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	19,849,630
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	10,043,699
	収益・ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	運転資金として	17,680,000
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	60,144,792
	法人・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行鶴見支店	運転資金として	120,839
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	269,449
	かがやきＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	31,996,276
	かがやき小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	314,329
	かがやき居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	3,318,151
	あかしあＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	10,485,303
	あかしあ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	508,213
	おおいそＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	10,768,309
	おおいそ小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	165,774
	おおいそ居宅	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	2,365,426
	洋光台ＳＴ	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	4,190,917
	洋光台小口	横浜銀行伊勢佐木町支店	運転資金として	105,824
	定期預金			305,328,569
	公益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	91,831,776
	収益・横浜県庁	横浜銀行県庁支店	運転資金として	26,078,855
	収益・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行横浜中央支店	運転資金として	50,641,127
	法人・横浜関内	横浜銀行関内支店	運転資金として	32,799,528
	法人・三菱東京	三菱東京ＵＦＪ銀行鶴見支店	運転資金として	89,855,538
	法人・医師信組	神奈川県医師信用組合本店	運転資金として	14,121,745
	未収金		訪問療養費、県・市委託金等	67,240,273
	前払金		家賃・駐車場代・日看協学会費用等	9,952,416
	立替金		日看協総会出席の為の宿泊費	98,400
流動資産合計				727,046,886
(固定資産)	基本財産	土地		580,714,482
				102,800,773
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	
			(70,110,127円)	
			収益事業等の用に供している	
			(17,887,334円)	
			管理運営の用に供している	
			(14,803,312円)	
				477,913,709
				473,793,851
	建物	建物（一般）		
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	
			(297,500,872円)	
			収益事業等の用に供している	
			(108,066,664円)	
			管理運営の用に供している	
			(68,226,315円)	
			公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	
			(4,119,858円)	
				866,305,227
特定資産	役員退職慰労引当資産	横浜銀行県庁支店	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	904,332

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
その他固定資産	退職給付引当資産	横浜銀行県庁支店	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	54,984,443	
	資産取得積立資産	神奈川県債 横浜銀行県庁支店	研修センター取得に備えたもの	603,572,166	
			(公益目的資産取得資金)	549,998,000	
			(公益目的資産取得資金)	53,574,166	
	建物建替積立資産	横浜銀行県庁支店	総合医療会館建替えに備えたもの 公益目的保有財産であり 公益目的事業の用に供している (110,865,301円) 収益事業等の用に供している (66,228,692円) 管理運営の用に供している (29,750,293円)	206,844,286	
	車両運搬具	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	26,881,260	
	什器備品	訪問看護ステーション・事務所付帯設備一式	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している (1,365,575円) 管理運営の用に供している (57,181円)	4	
	敷金	キャリア支援研修センター藤沢他	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	1,422,756	
	保証金	訪問看護ステーション	公益目的保有財産であり公益目的事業の用に供している	(1,365,575円) (57,181円)	
	固定資産合計			23,136,500	
資産合計			2,322,000		
				1,473,900,969	
				2,200,947,855	
(流動負債)	未払金	公益目的事業会計	発送料・印刷代・平塚支所開設費用等 (9,594,598円)	11,582,625	
		法人会計	平成25年度退職金・社会保険料の未払 (1,988,027円)		
		前受金			223,841,000
	次年度会費	平成26年度会費	公益目的事業・管理運営の支出に供する会費の前受	205,351,000	
	次年度協賛金	平成26年度フェスティバル協賛金	公益目的事業に計上する協賛金の前受	810,000	
	緩和受講料	平成26年度緩和ケア受講料	収益事業等に計上する受講料の前受	12,260,000	
	ファーストレベル受講料	平成26年度ファーストレベル受講料	収益事業等に計上する受講料の前受	5,420,000	
	預り金			13,021,706	
	健康保険	平成26年3月分源泉所得税等		3,288,554	
	厚生年金	〃		4,915,326	
	源泉所得税	〃		839,048	
	住民税	〃		1,638,300	
	出張旅費	平成26年3月日看協議出席交通費		15,760	
	報償費等所得税	平成26年3月講師報償税		245,026	
	居宅介護収入	訪問看護ステーション居宅金		1,460,220	
	その他	日本財団返金分		619,472	
	役員賞与引当金			1,093,000	
	事業費	平成25年度負担額		589,000	
	管理費	〃		504,000	
	賞与引当金			11,304,000	
	事業費	平成25年度負担額		10,727,000	
	管理費	〃		577,000	
	流動負債合計				260,842,331
	(固定負債)	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額		1,144,332
					738,018
〃				406,314	
退職給付引当金		期末退職給付要支給額		54,984,443	
				19,854,724	
			〃	35,129,719	
固定負債合計				56,128,775	
負債合計				316,971,106	
正味財産				1,883,976,749	



平成26年度教育研修D群申し込みについて

申込受付期間／11月1日(土)～7日(金)消印有効
※10月1日(水)までに神奈川県看護協会の入会手続きが完了している方は、D群を会員料金で受講できます。
※別途施設長あてに送付する「D群日程表」をご確認ください。
問合せ／研修課 教育研修班 ☎045-263-2926

ナースセンターからのお知らせ

看護管理者の相談窓口を開設しています

電話・メール・面談・訪問

開設日／木・金

時間／9:00～16:30(12:00～13:00は休み)

開設期間／26年7月3日～27年2月27日

費用／無料

相談電話番号／☎045-241-2804

メール／kanakan3@kana-kango.or.jp

新規DVDの紹介

●「いのちと生活を看守る訪問看護サービス」
ステーションの立上げや、新入職員オリエンテーションにいかがですか？

●「目で見る精神看護1巻-3巻」

地域での生活を中心に、わかりやすく解説。

問合せ／ナースセンター課 ☎045-263-2101

貸出
無料

訂正とお詫び

「Vol.157 P8 地図上で、国立病院機構 箱根病院」の所在が箱根町を示しておりましたが、正しい病院の所在地は小田原市です。訂正させて頂きお詫び申し上げます。

表紙の
写真



地域の基幹病院として、安全で良質な医療・高度先進医療の提供をめざします。

—— 藤沢市民病院 (藤沢市藤沢)

藤沢市民病院は、1971年の開設から高度医療を担う地域の基幹病院として地域の医療機関との連携を積極的に進め地域医療の向上を目的に運営しています。

地域医療支援病院、地域がん診療拠点病院、救命救急センター、小児救急医療拠点病院、周産期救急医療中核病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関等の役割をもつ536床、30診療科を有する自治体病院です。

看護師が約500名、看護助手やクラーク含めると看護部職員全体で700名を超える組織となります。看護師の平均年齢は32.9歳で1年目から熟練看護師まで経験あふれるジェネラリストが活躍しています。また12分野25人の認定看護師達も個々の専門性を活かし、患者さんに信頼される、やさしい看護の提供にと頑張っています。

看護部長 五十嵐 絹子

平成26年度神奈川県看護協会入会・継続手続きの締め切りは

12月26日(金)です(入金・提出書類必着)

お早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。

詳細・資料請求は下記へお問い合わせください。

(協会ホームページからも資料請求できます。)

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

※看護職賠償責任保険制度は、看護協会の会員でないとは加入できませんので、ご注意ください。

ホームページをリニューアルしました！

7月1日より、神奈川県看護協会のホームページが内容も新たに、オープンしました。

県民の皆様や会員の方に看護協会の事業や活動等知っていただけるように豊富な内容を盛り込み、検索も簡単にできるよう工夫されています。

どうぞ、ご利用ください。



アドレス <http://kana-kango.or.jp/>

(PC・携帯・スマートフォンとも同じアドレスです。)

2015年度 フェリス女学院大学国際交流学部3年次編入学制度特別選抜<推薦制度>

出願期間／11月6日(木)～13日(木)

試験日／11月29日(土)

事前相談／10月14日(火)～10月24日(金)

※協会の会員で推薦を希望する方は、10月31日(金)までに県看護協会へお申し込みください。

問合せ／総務課企画・会員班 坂本

☎045-263-2918

「平成26年度かながわ訪問看護ステーション一覧」を県看護協会のホームページに掲載しました。

編集後記

新入職者の皆さんも半年が経過して、部署に慣れてきた頃ではないでしょうか。暑さもまだまだ続きます。体調に気を付けて下半期をのりきりしましょう。皆さんの生活にちょっと役立つことや、知っていただきたいことを記事にできるように編集員も頑張ります！

(C.T)